

令和6年1月15日

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊北海道補給処
調達会計部長 早瀬 英俊

一般競争入札について下記のとおり実施するので、陸上自衛隊が示す「入札及び契約心得（令和5年9月11日）」等関係事項を承諾のうえ参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項

(1) 品名等

品名、規格、単位、数量
照度計ほか31件 別紙第1内訳書のとおり

(2) 納期 令和6年3月29日

(3) 納地 No. 1～31：陸上自衛隊苗穂分屯地 No. 32：陸上自衛隊島松駐屯地

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和5年度有効の全省庁統一競争参加資格「物品の販売」の「A」、「B」、「C」又は「D」の格付を保有し、北海道地域に競争参加資格を有する者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 別紙第2「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等」に該当しない者であること。

3 契約条項等を示す場所

契約条項及び「入札及び契約心得」については、北海道補給処調達会計部に掲示するほか、北海道補給処ホームページにも掲載する。

4 競争入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和6年1月30日（火）11時30分
- (2) 場所 陸上自衛隊北海道補給処 調達会計部入札室

5 落札決定方法

- (1) 総品目総額により決定する。
- (2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、同額の場合は抽選とする。

6 保証金に関する事項

(1) 入札保証金は免除する。

ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従った契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

(2) 契約保証金は免除する。

ただし、契約者が「入札及び契約心得」に従った契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10を違約金として徴収する。

7 入札の無効

(1) 第2項に示した競争に参加するために必要な資格のない者がした入札

(2) 入札に関する条件に違反した入札

(3) 入札金額、入札者及び担当者氏名、連絡先の記載がない入札書

(4) 入札開始時刻に遅れたもの、又は郵便入札において本公告に示す期限を過ぎて到着した入札書

(5) 電話、電報及びFAXによる入札

(6) 暴力団排除に関する誓約を実施していない者の入札及び誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

8 契約書の作成

落札決定後、関係法令等に基づき契約書を作成し、物品売買契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項を付する。

9 その他

(1) 入札書の記載要領等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てるものとする。）を加算した金額をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載する。

なお、落札決定は、消費税抜きの金額で発表する。

(2) 郵便入札

ア 郵便による入札参加を推奨（コロナウイルス感染防止のため）

イ 郵便入札の要領等

(ア) 送付先

〒061-1393 恵庭市西島松308

陸上自衛隊北海道補給処調達会計部契約課

(イ) 送付期限

令和6年1月29日（月）17時00分（必着）

- (ウ) 送付要領
 - a 入札書は、「照度計ほか31件」と朱書された小封筒の中に入れて封印をする。
 - b 上記aの入札書が入った小封筒と資格決定通知書(写)を郵送用封筒に入れて配達ができる郵便又はメール便にて送付する。
- (エ) 到着の確認
 - 郵送入札を行う者は、発送した後契約課担当者に到着の確認を行うものとする。
- (3) 再度入札
 - ア 郵便による入札者がいない場合、直ちに実施する。
 - イ 郵便による入札者がいる場合
 - (ア) 再度入札の実施日時
 - 令和6年2月2日(金) 14時00分
 - (イ) 郵便入札の要領
 - a 送付期限
 - 令和6年2月1日(木) 17時00分(必着)
 - b その他の要領
 - 初度の入札と同様
- (4) 資格決定通知書に関し、本年度初めて当補給処の入札に参加する者又は記載内容に変更のあった者は、当該「写」を入札開始までに提出する。(FAX可)
- (5) 代表者以外の入札者は、委任状を入札開始までに提出すること。
- (6) 同等品をもって入札をする場合は、令和6年1月23日(火)17時までに「入札及び契約心得」で示す「同等品判定依頼書」の様式をもって契約課担当者に提出し、入札前に書面をもって承認を受けなければならない。
- (7) 入札に関する問い合わせ先
 - ア 物品及び仕様等に関する事項
 - (ア) No.1~No.31
 - 〒061-1393 恵庭市西島松308
 - 陸上自衛隊北海道補給処装備計画部施設課(担当:定塚)
 - 電話 0123-36-8611(内線5466)
 - (イ) No.32
 - 〒061-1393 恵庭市西島松308
 - 陸上自衛隊北海道補給処整備部武器課(担当:大崎)
 - 電話 0123-36-8611(内線5638)
 - イ 入札及び契約等に関する事項
 - 〒061-1393 恵庭市西島松308
 - 陸上自衛隊北海道補給処調達会計部契約課(担当:高田)
 - 電話 0123-36-8611(内線5338)
- (8) 公告掲示場所
 - ア 掲示板
 - (ア) 島松駐屯地
 - (イ) 恵庭、千歳、札幌各商工会議所
 - イ 北海道補給処ホームページ
 - <http://www.mod.go.jp/gsd/nae/nadep/dep.html>
- (9) 公告掲示期間
 - 令和6年1月15日~令和6年1月29日

内 訳 書

No.	品 名	規 格	単位	数量
1	照度計	仕様書、調達要領指定書のとおり。	EA	2
2	高圧検電器（伸縮型）	仕様書、調達要領指定書のとおり。	EA	2
3	接地抵抗計	仕様書、調達要領指定書のとおり。	EA	1
4	高圧絶縁抵抗計	仕様書、調達要領指定書のとおり。	UN	1
5	フレキシブル漏れ電流計	仕様書、調達要領指定書のとおり。	EA	1
6	大口径クランプリーカー	仕様書、調達要領指定書のとおり。	EA	1
7	非接触 I o / I o r クランプリーカー Φ 8 0 mm	仕様書、調達要領指定書のとおり。	UN	1
8	非接触 I o / I o r クランプリーカー Φ 4 0 mm	仕様書、調達要領指定書のとおり。	EA	1
9	マルチメータ	仕様書、調達要領指定書のとおり。	EA	1
10	小型半自動溶接機	仕様書、調達要領指定書のとおり。	UN	2
11	ポータブルバッテリー溶接機	仕様書、調達要領指定書のとおり。	UN	2
12	エアコンプレッサ（5 L）	仕様書、調達要領指定書のとおり。	UN	1
13	エアコンプレッサ（11 L）	仕様書、調達要領指定書のとおり。	UN	1
14	エアコンプレッサ（16 L）	仕様書、調達要領指定書のとおり。	UN	2
15	高圧洗浄機	仕様書、調達要領指定書のとおり。	UN	3
16	充電式高圧洗浄機	仕様書、調達要領指定書のとおり。	UN	2
17	木工用集塵機	仕様書、調達要領指定書のとおり。	UN	1
18	乾湿両用集塵機（15 L）	仕様書、調達要領指定書のとおり。	UN	1
19	乾湿両用集塵機（32 L）	仕様書、調達要領指定書のとおり。	UN	4
20	低水位用水中ポンプ	仕様書、調達要領指定書のとおり。	UN	1
21	ステンレス水中ポンプ	仕様書、調達要領指定書のとおり。	UN	1
22	汚物用水中ハイスピンポンプ	仕様書、調達要領指定書のとおり。	UN	2
23	充電式チェンソー	仕様書、調達要領指定書のとおり。	UN	7
24	充電式高枝チェンソー	仕様書、調達要領指定書のとおり。	UN	2
25	充電式草刈機	仕様書、調達要領指定書のとおり。	UN	2
26	振動ドリル	仕様書、調達要領指定書のとおり。	UN	4
27	充電式振動ドリルドライバー（36 V）	仕様書、調達要領指定書のとおり。	UN	1
28	充電式ロータリーハンマドリル（36 V）	仕様書、調達要領指定書のとおり。	UN	8
29	電動ハンマ	仕様書、調達要領指定書のとおり。	UN	1
30	充電式マルチツール	仕様書、調達要領指定書のとおり。	UN	3
31	ロータリーハンマドリル	仕様書、調達要領指定書のとおり。	UN	1
32	塩害ガードスプレー	仕様書のとおり	EA	30

装備品等及び役務の調達に係る指名停止等

- 1 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

(1) 資本関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更生法、（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(2) 人的関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更生会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

- (3) (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の設置の効果を事実上滅殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

調達要求番号：3MCC/AX0003,4,5

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
施設器材等市販品調達	NE-Z100002	
	作 成	平成24年 5月30日
	変 更	平成 年 月 日
	作成部隊等名	北 海 道 補 給 処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、北海道補給処において施設器材等の市販品調達を行う場合、必要な共通事項について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001の1.2による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては、製造者などの使用している商品目録、パンフレットなどをいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

J I S 日本工業規格
N D S Z 8 0 1 1 角形銘板

b) 仕様書

G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、調達要領指定書によって指定する。

3.2 構造・形状・寸法・性能・質量など

構造・形状・寸法・性能・質量などは、調達要領指定書によって指定する場合を除き、製造者の定める仕様及びJ I S又はJ I Sに準ずる規格などによる。


3.3 外観

外観は、仕上げ良好で、きず、割れ、まくれ、さびその他の有害な欠陥があってはならない。

3.4 製品の表示

製品の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、図1に示す様式の銘板を製品本体の適宜の位置に堅固に接着するものとする。

単位 mm

陸 上 自 衛 隊 		25
物品番号	(該当事項を記入)	
品 名	(製品の呼び方を記入)	
納入年月	(西暦年月を記入)	
納 入 者	(契約の相手方の名称又は略号を記入)	
50		

注記1 銘板の材料は、NDS Z 8011で指定するアルミニウムはくとする。

注記2 用字及び書体は、NDS Z 8011による。

注記3 寸法は、標準を示す。

図1—様式及び記入要領

4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5 出荷条件

5.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習とする。

5.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の4.2による。

6 その他の指示

この仕様書の内容について疑義を生じた場合は、すべて契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	5 - 1 3 8
	調 達 要 求 番 号	3 M C C 1 A X 0 0 0 3
	調 達 要 求 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 5 日
	作 成 部 課	装 備 計 画 部 施 設 課
	作 成 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 2 日
品 名	照度計	
仕 様 書 番 号	NE-Z100002	

指定事項：次の通り仕様書を補足する。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、表1による。

表1－調達品目表

項目番号	品名	カタログ製品名
000i	照度計	日置電機(株) FT3424 カスタム(株) LX-3000 又は同等以上のもの(他社製品を含む。)
注 ^{a)} この表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。		

3.2 構造・形状・寸法・性能・質量など

同等と判断する要求基準は、次による。

- a) 電源 単三形乾電池
- b) 準拠規格 JIS C 1609-1:2006一般型AA級
- c) 測定レンジ 0 ~ 200 000 lux
- d) 直線性 ±2 %rdg
- e) 質量 350 g以下

3.4 製品の表示

製品の表示は、不要とする。

6 その他の指示

6.1 附属品

附属品は、製造者が規定する仕様及び社内規定による標準附属品とする。

6.2 添付書類

契約の相手方は、表2の書類を製品ごとに添付するものとする。

表2－添付書類

添付書類	数量	注記
取扱説明書	1	GLT-CG-Z00001の箇条7による。 日本語版とする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	5 - 1 3 9
	調 達 要 求 番 号	3 M C C 1 A X 0 0 0 3
	調 達 要 求 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 5 日
	作 成 部 課	装 備 計 画 部 施 設 課
	作 成 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 2 日

品 名	高圧検電器 (伸縮型)
-----	-------------

仕 様 書 番 号	NE-Z100002
-----------	------------

指定事項：次の通り仕様書を補足する。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、表1による。

表1-調達品目表

項目番号	品名	カタログ製品名
0002	高圧検電器 (伸縮型)	長谷川電機工業(株) HSS-6B1型 共立電機(株) KEW5720 又は同等以上のもの (他社製品を含む。)
注 ^{a)} この表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。		

3.2 構造・形状・寸法・性能・質量など

同等と判断する要求基準は、次による。

- a) 測定電圧範囲 AC80 V～7 000 V以上
- b) 動作開始電圧 低圧80 V / 高圧300 V以上
- c) 絶縁抵抗 100 MΩ以上
- d) 質量 230 g以下
- e) 伸縮式のものとする。

3.4 製品の表示

製品の表示は、不要とする。

6 その他の指示

6.1 附属品

附属品は、製造者が規定する仕様及び社内規定による標準附属品とする。

6.2 添付書類

契約の相手方は、表2の書類を製品ごとに添付するものとする。

表2-添付書類

添付書類	数量	注記
取扱説明書	1	GLT-CG-Z00001の簡条7による。 日本語版とする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	5 - 1 4 0
	調 達 要 求 番 号	3 M C C 1 A X 0 0 0 3
	調 達 要 求 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 5 日
	作 成 部 課	装 備 計 画 部 施 設 課
	作 成 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 2 日
品 名	接地抵抗計	
仕 様 書 番 号	NE-Z100002	

指定事項：次の通り仕様書を補足する。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、表1による。

表1—調達品目表

項目番号	品名	カタログ製品名
0003	接地抵抗計	共立電気計器(株) KEW 4105DLBT-H ジェフコム(株) DERT-20K 又は同等以上のもの(他社製品を含む。)

注^{a)} この表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

3.2 構造・形状・寸法・性能・質量など

同等と判断する要求基準は、次による。

- a) 電源 単三形乾電池
- b) 表示形式 LCD表示形式
- c) 防水等級 IP54以上
- d) 測定範囲は、次による。
 - 1) 接地抵抗 0~20 Ω、0~200 Ω、0~2 000 Ω
 - 2) 接地電圧 0~300 V
- e) 確度は、次による。
 - 1) 20 Ωレンジ ±1.5%rdg±0.08 dgt
 - 2) 200 Ωレンジ ±1.5%rdg±4dgt
 - 3) 2 000 Ωレンジ ±1.5%rdg±4dgt
- f) 質量 3kg以下

3.4 製品の表示

製品の表示は、不要とする。

6 その他の指示

6.1 附属品

附属品は、製造者が規定する仕様及び社内規定による標準附属品とする。

6.2 添付書類

契約の相手方は、表2の書類を製品ごとに添付するものとする。

表2-添付書類

添付書類	数量	注記
取扱説明書	1	GLT-CG-Z00001の箇条7による。 日本語版とする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	5 - 1 4 1
	調 達 要 求 番 号	3 M C C 1 A X 0 0 0 3
	調 達 要 求 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 5 日
	作 成 部 課	装 備 計 画 部 施 設 課
	作 成 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 2 日
品 名	高圧絶縁抵抗計	
仕 様 書 番 号	NE-Z100002	

指定事項：次の通り仕様書を補足する。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、表1による。

表1-調達品目表

項目番号	品名	カタログ製品名
0004	高圧絶縁抵抗計	共立電気計器(株) KEW3124A 日置電機(株) IR3455 又は同等以上のもの(他社製品を含む。)
注 ^{a)} この表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。		

3.2 構造・形状・寸法・性能・質量など

同等と判断する要求基準は、次による。

- a) 電源 単三形乾電池
- b) 機能 絶縁診断機能
- c) 表示形式 アナログ表示又はデジタル表示
- d) 定格測定電圧 / 定格測定抵抗は、次による。
 - 1) 1 0 0 0 V / 1 0 0 MΩ
 - 2) 1 0 0 0 V ~ 1 0 0 0 0 V / 1. 6 GΩ
- e) 確度 指示値の±10 %
- f) 質量 3 Kg以下

3.4 製品の表示

製品の表示は、不要とする。

6 その他の指示

6.1 附属品

附属品は、製造者が規定する仕様及び社内規定による標準附属品とする。

6.2 添付書類

契約の相手方は、表2の書類を製品ごとに添付するものとする。

表2—添付書類

添付書類	数量	注記
取扱説明書	1	GLT-CG-Z00001の箇条7による。 日本語版とする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	5 - 1 4 2
	調 達 要 求 番 号	3 M C C 1 A X 0 0 0 3
	調 達 要 求 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 5 日
	作 成 部 課	装 備 計 画 部 施 設 課
	作 成 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 2 日
品 名	フレキシブル漏れ電流計	
仕 様 書 番 号	NE-Z100002	

指定事項：次の通り仕様書を補足する。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、表1による。

表1-調達品目表

項目番号	品名	カタログ製品名
0005	フレキシブル漏れ電流計	マルチ計測器(株) RLM-10+ KOVOSCJ ETCR8000F 又は同等以上のもの(他社製品を含む。)

注^{a)} この表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

3.2 構造・形状・寸法・性能・質量など

同等と判断する要求基準は、次による。

- a) 電源 単三形乾電池
- b) 機能 実行値測定
- c) 表示形式 デジタル表示
- d) 測定レンジ / 確度は、次による。
 - 1) 10 A / $\pm 2.5\% \text{rdg} \pm 5 \text{dgt}$
 - 2) 100 A / $\pm 2.5\% \text{rdg} \pm 5 \text{dgt}$
 - 3) 1000 A / $\pm 2.5\% \text{rdg} \pm 5 \text{dgt}$
 - 4) 1000 mA / $\pm 3.0\% \text{rdg} \pm 5 \text{dgt}$
- e) CT内径 $\Phi 210$ mm以上
- f) 質量 1 Kg以下

3.4 製品の表示

製品の表示は、不要とする。

6 その他の指示

6.1 附属品

附属品は、製造者が規定する仕様及び社内規定による標準附属品とする。

6.2 添付書類

契約の相手方は、表2の書類を製品ごとに添付するものとする。

表2-添付書類

添付書類	数量	注記
取扱説明書	1	GLT-CG-Z00001の箇条7による。 日本語版とする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	5 - 1 4 3
	調 達 要 求 番 号	3 M C C 1 A X 0 0 0 3
	調 達 要 求 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 5 日
	作 成 部 課	装 備 計 画 部 施 設 課
	作 成 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 2 日
品 名	大口径クランプリーカー	
仕 様 書 番 号	NE-Z100002	

指定事項：次の通り仕様書を補足する。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、表1による。

表1-調達品目表

項目 番号	品名	カタログ製品名
0006	大口径クランプリーカー	マルチ計測器(株) MCL-800DPLUS (株)イチネンTASCO TA451LH 又は同等以上のもの(他社製品を含む。)
注 ^{a)} この表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。		

3.2 構造・形状・寸法・性能・質量など

同等と判断する要求基準は、次による。

- a) 電源 単三形乾電池
- b) 機能 漏れ電流測定
- c) 表示形式 デジタル表示
- d) 測定レンジ AC 20 mA / 200 mA / 2 A / 20 A / 200 A / 1 000 A
- e) 交流電流精度 $\pm 2.0\% \text{rdg} \pm 5 \text{dgt}$
- f) CT内径 74×80 mm以上
- g) 質量 700 g以下

3.4 製品の表示

製品の表示は、不要とする。

6 その他の指示

6.1 附属品

附属品は、製造者が規定する仕様及び社内規定による標準附属品とする。

6.2 添付書類

契約の相手方は、表2の書類を製品ごとに添付するものとする。

表2—添付書類

添付書類	数量	注記
取扱説明書	1	GLT-CG-Z00001の箇条7による。 日本語版とする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	5 - 1 4 4
	調 達 要 求 番 号	3 M C C 1 A X 0 0 0 3
	調 達 要 求 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 5 日
	作 成 部 課	装 備 計 画 部 施 設 課
	作 成 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 2 日
品 名	非接触 I o / I o r クランプリーカー Φ 8 0 mm	
仕 様 書 番 号	NE-Z 1 0 0 0 0 2	

指定事項：次の通り仕様書を補足する。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、表1による。

表1-調達品目表

項目番号	品名	カタログ製品名
0007	非接触 I o / I o r クランプリーカー Φ 8 0 mm	マルチ計測器(株) MCL800IRV (株)エスコ EA708LC-7 又は同等以上のもの(他社製品を含む。)
注 ^{a)} この表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。		

3.2 構造・形状・寸法・性能・質量など

同等と判断する要求基準は、次による。

- a) 電源 単三形乾電池
- b) 機能 漏れ電流測定
- c) 表示形式 デジタル表示
- d) 測定レンジ AC 1 0 m A / 1 0 0 m A / 1 0 0 0 m A / 1 0 A 以上
- e) 電圧測定レンジ AC 5 0 0 V
- f) CT内径 8 0 mm 以上
- g) 質量 8 0 0 g 以下

3.4 製品の表示

製品の表示は、不要とする。

6 その他の指示

6.1 附属品

附属品は、製造者が規定する仕様及び社内規定による標準附属品とする。

6.2 添付書類

契約の相手方は、表2の書類を製品ごとに添付するものとする。

表2-添付書類

添付書類	数量	注記
取扱説明書	1	GLT-CG-Z00001の箇条7による。 日本語版とする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	5 - 1 4 5
	調 達 要 求 番 号	3 M C C 1 A X 0 0 0 3
	調 達 要 求 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 5 日
	作 成 部 課	装 備 計 画 部 施 設 課
	作 成 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 2 日

品 名	非接触I o / I o r クランプリーカー Φ40mm
仕 様 書 番 号	NE-Z100002

指定事項：次の通り仕様書を補足する。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、表1による。

表1-調達品目表

項目番号	品名	カタログ製品名
0008	非接触I o / I o r クランプリーカー Φ40mm	マルチ計測器(株) MCL-400IR+ 日置電機(株) CM4002 又は同等以上のもの(他社製品を含む。)

注^{a)} この表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

3.2 構造・形状・寸法・性能・質量など

同等と判断する要求基準は、次による。

- a) 電源 単三形乾電池
- b) 機能 漏れ電流測定
- c) 表示形式 デジタル表示
- d) 測定レンジ AC40 mA / 400 mA / 4 A / 40 A / 300 A以上
- e) 電圧測定レンジ AC 500 V
- f) CT内径 40 mm以上
- g) 質量 500 g以下

3.4 製品の表示

製品の表示は、不要とする。

6 その他の指示

6.1 附属品

附属品は、製造者が規定する仕様及び社内規定による標準附属品とする。

6.2 添付書類

契約の相手方は、表2の書類を製品ごとに添付するものとする。

表2-添付書類

添付書類	数量	注記
取扱説明書	1	GLT-CG-Z00001の箇条7による。 日本語版とする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	5 - 1 4 6
	調 達 要 求 番 号	3 M C C 1 A X 0 0 0 3
	調 達 要 求 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 5 日
	作 成 部 課	装 備 計 画 部 施 設 課
	作 成 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 2 日
品 名	マルチメータ	
仕 様 書 番 号	NE-Z100002	

指定事項：次の通り仕様書を補足する。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、表1による。

表1-調達品目表

項目番号	品名	カタログ製品名
0009	マルチメータ	日置電機 DT4261 横河計測(株) TY520 又は同等以上のもの(他社製品を含む。)

注^{a)} この表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

3.2 構造・形状・寸法・性能・質量など

同等と判断する要求基準は、次による。

- a) 電源 単三形乾電池
- b) 測定直流電圧 1 0 0 0 V以上
- c) 測定交流電圧 1 0 0 0 V以上
- d) 測定抵抗 6 0 MΩ以上
- e) 質量 6 0 0 g以下

3.4 製品の表示

製品の表示は、不要とする。

6 その他の指示

6.1 附属品

附属品は、製造者が規定する仕様及び社内規定による標準附属品とする。

6.2 添付書類

契約の相手方は、表2の書類を製品ごとに添付するものとする。

表2-添付書類

添付書類	数量	注記
取扱説明書	1	GLT-CG-Z00001の箇条7による。 日本語版とする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	5 - 1 4 7
	調 達 要 求 番 号	3 M C C 1 A X 0 0 0 4
	調 達 要 求 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 5 日
	作 成 部 課	装 備 計 画 部 施 設 課
	作 成 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 2 日

品 名	小型半自動溶接機
-----	----------

仕 様 書 番 号	NE-Z100002
-----------	------------

指定事項：次の通り仕様書を補足する。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、表1による。

表1-調達品目表

項目番号	品名	カタログ製品名
0001	小型半自動溶接機	スター電器製造(株) SAY-150N 京セラインダストリアルツールズ(株) ASAW-150 又は同等以上のもの(他社製品を含む。)
注 ^{a)} この表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。		

3.2 構造・形状・寸法・性能・質量など

同等と判断する要求基準は、次による。

- a) 電源 単相 100 V / 200 V兼用
- b) 定格入力電流 22 A以上
- c) 出力調整範囲は次による。
 - 1) 100 V 30 A~80 A以上
 - 2) 200 V 30 A~140 A以上
- d) ワイヤ径 0.8~0.9 mm
- e) 質量 25 kg以下

3.4 製品の表示

製品の表示は、不要とする。

6 その他の指示

6.1 附属品

附属品は、製造者が規定する仕様及び社内規定による標準附属品とする。

6.2 添付書類

契約の相手方は、表2の書類を製品ごとに添付するものとする。

表2-添付書類

添付書類	数量	注記
取扱説明書	1	GLT-CG-Z00001の箇条7による。日本語版とする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	5 - 1 4 8
	調 達 要 求 番 号	3 M C C 1 A X 0 0 0 4
	調 達 要 求 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 5 日
	作 成 部 課	装 備 計 画 部 施 設 課
	作 成 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 2 日
品 名	ポータブルバッテリー溶接機	
仕 様 書 番 号	NE-Z100002	

指定事項：次の通り仕様書を補足する。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、表1による。

表1-調達品目表

項目番号	品名	カタログ製品名
0002	ポータブルバッテリー溶接機	マイト工業(株) LBW-155S 育良精機(株) ISK-Li160A 又は同等以上のもの(他社製品を含む。)
注 ^{a)} この表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。		

3.2 構造・形状・寸法・性能・質量など

同等と判断する要求基準は、次による。

- a) 電源 リチウムイオンバッテリー
- b) 定格入力 交流100 V以上
- c) 定格出力 直流56.8 V以上
- d) 電流調整範囲 10 A~155 A以上
- e) 使用溶接棒径 $\Phi 1.0$ mm~3.2 mm以上
- f) 質量 18 kg以下

3.4 製品の表示

製品の表示は、不要とする。

6 その他の指示

6.1 附属品

附属品は、製造者が規定する仕様及び社内規定による標準附属品とする。

6.2 添付書類

契約の相手方は、表2の書類を製品ごとに添付するものとする。

表2-添付書類

添付書類	数量	注記
取扱説明書	1	GLT-CG-Z00001の箇条7による。 日本語版とする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	5 - 1 4 9
	調 達 要 求 番 号	3 M C C 1 A X 0 0 0 4
	調 達 要 求 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 5 日
	作 成 部 課	装 備 計 画 部 施 設 課
	作 成 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 2 日

品 名	エアコンプレッサ (5 L)
-----	----------------

仕 様 書 番 号	NE-Z100002
-----------	------------

指定事項：次の通り仕様書を補足する。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、表1による。

表1-調達品目表

項目番号	品名	カタログ製品名
0003	エアコンプレッサ (5 L)	(株)マキタ AC700 工機ホールディングス(株) EC1245H3 (CN) 又は同等以上のもの (他社製品を含む。)

注^{a)} この表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

3.2 構造・形状・寸法・性能・質量など

同等と判断する要求基準は、次による。

- a) 電源 単相100 V
- b) タンク容量 5 L以上
- c) 最高圧力 1.25 Mpa以上
- d) 運転方式 圧カスイッチ方式
- e) 吐出し空気量 70 L/min以上
- f) 回転数 2000 min⁻¹以上
- g) 質量 16 kg以下

3.4 製品の表示

製品の表示は、不要とする。

6 その他の指示

6.1 附属品

附属品は、製造者が規定する仕様及び社内規定による標準附属品とする。

6.2 添付書類

契約の相手方は、表2の書類を製品ごとに添付するものとする。

表2-添付書類

添付書類	数量	注記
取扱説明書	1	GLT-CG-Z00001の箇条7による。日本語版とする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	5 - 1 5 0
	調 達 要 求 番 号	3 M C C 1 A X 0 0 0 4
	調 達 要 求 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 5 日
	作 成 部 課	装 備 計 画 部 施 設 課
	作 成 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 2 日
品 名	エアコンプレッサ (11L)	
仕 様 書 番 号	NE-Z100002	

指定事項：次の通り仕様書を補足する。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、表1による。

表1-調達品目表

項目番号	品名	カタログ製品名
0004	エアコンプレッサ (11L)	㈱マキタ AC500XL 工機ホールディングス㈱ EC1445H3 (CN) 又は同等以上のもの (他社製品を含む。)
注 ^{a)} この表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。		

3.2 構造・形状・寸法・性能・質量など

同等と判断する要求基準は、次による。

- a) 電源 単相100 V
- b) タンク容量 11 L以上
- c) 最高圧力 2.4 Mpa以上
- d) 運転方式 圧力センサー方式
- e) 吐出し空気量 85 L/min以上
- f) 回転数 2500 min⁻¹以上
- g) 質量 16 kg以下

3.4 製品の表示

製品の表示は、不要とする。

6 その他の指示

6.1 附属品

附属品は、製造者が規定する仕様及び社内規定による標準附属品とする。

6.2 添付書類

契約の相手方は、表2の書類を製品ごとに添付するものとする。

表2-添付書類

添付書類	数量	注記
取扱説明書	1	GLT-CG-Z00001の箇条7による。日本語版とする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	5 - 1 5 1
	調 達 要 求 番 号	3 M C C 1 A X 0 0 0 4
	調 達 要 求 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 5 日
	作 成 部 課	装 備 計 画 部 施 設 課
	作 成 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 2 日

品 名	エアコンプレッサ (16L)
-----	----------------

仕 様 書 番 号	NE-Z100002
-----------	------------

指定事項：次の通り仕様書を補足する。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、表1による。

表1-調達品目表

項目番号	品名	カタログ製品名
0005	エアコンプレッサ (16L)	(株)マキタ AC500XG 精和産業(株) HC-1250DX 又は同等以上のもの (他社製品を含む。)
注 ^{a)} この表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。		

3.2 構造・形状・寸法・性能・質量など

同等と判断する要求基準は、次による。

- a) 電源 単相100 V
- b) タンク容量 16 L以上
- c) 最高圧力 2.4 Mpa以上
- d) 運転方式 圧力センサー方式
- e) 吐出し空気量 85 L/min以上
- f) 回転数 2500 min⁻¹以上
- g) 質量 20 kg以下

3.4 製品の表示

製品の表示は、不要とする。

6 その他の指示

6.1 附属品

附属品は、製造者が規定する仕様及び社内規定による標準附属品とする。

6.2 添付書類

契約の相手方は、表2の書類を製品ごとに添付するものとする。

表2-添付書類

添付書類	数量	注記
取扱説明書	1	GLT-CG-Z00001の箇条7による。 日本語版とする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	5 - 1 5 2
	調 達 要 求 番 号	3 M C C 1 A X 0 0 0 4
	調 達 要 求 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 5 日
	作 成 部 課	装 備 計 画 部 施 設 課
	作 成 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 2 日

品 名	高压洗浄機
仕 様 書 番 号	NE-Z100002

指定事項：次の通り仕様書を補足する。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、表1による。

表1－調達品目表

項目番号	品名	カタログ製品名
0006	高压洗浄機	工機ホールディングス(株) FAW110(S) (株)マキタ MHW0820 又は同等以上のもの(他社製品を含む。)

注^{a)} この表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

3.2 構造・形状・寸法・性能・質量など

同等と判断する要求基準は、次による。

- a) 電源 単相100 V
- b) 最大吐出圧力 7.5 Mpa以上
- c) 最大吐出水量 5 L/min以上
- d) 給水方式 水道接続式
- e) 質量 11.5 kg以下

3.4 製品の表示

製品の表示は、不要とする。

6 その他の指示

6.1 附属品

附属品は、製造者が規定する仕様及び社内規定による標準附属品とする。

6.2 添付書類

契約の相手方は、表2の書類を製品ごとに添付するものとする。

表2－添付書類

添付書類	数量	注記
取扱説明書	1	GLT-CG-Z00001の簡条7による。 日本語版とする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	5 - 1 5 3
	調 達 要 求 番 号	3 M C C 1 A X 0 0 0 4
	調 達 要 求 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 5 日
	作 成 部 課	装 備 計 画 部 施 設 課
	作 成 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 2 日

品 名	充電式高圧洗浄機
仕 様 書 番 号	NE-Z100002

指定事項：次の通り仕様書を補足する。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、表1による。

表1-調達品目表

項目番号	品名	カタログ製品名
0007	充電式高圧洗浄機	工機ホールディングス(株) AW 18DBL (株)マキタ MHW080DPG2 又は同等以上のもの(他社製品を含む。)

注^{a)} この表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

3.2 構造・形状・寸法・性能・質量など

同等と判断する要求基準は、次による。

- a) 電源 ポータブルバッテリー 18 V以上
- b) 最大吐出圧力 2 Mpa以上
- c) 最大吐出水量 1.2 L/min以上
- d) 給水方式 タンク給水/水道接続/溜め水給水
- e) タンク容量 8 L以上
- f) 質量 7 kg以下

3.4 製品の表示

製品の表示は、不要とする。

6 その他の指示

6.1 附属品

附属品は、製造者が規定する仕様及び社内規定による標準附属品とする。

6.2 添付書類

契約の相手方は、表2の書類を製品ごとに添付するものとする。

表2-添付書類

添付書類	数量	注記
取扱説明書	1	GLT-CG-Z00001の簡条7による。 日本語版とする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	5 - 1 5 4
	調 達 要 求 番 号	3 M C C 1 A X 0 0 0 4
	調 達 要 求 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 5 日
	作 成 部 課	装 備 計 画 部 施 設 課
	作 成 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 2 日
品 名	木工用集塵機	
仕 様 書 番 号	NE-Z100002	

指定事項：次の通り仕様書を補足する。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、表1による。

表1-調達品目表

項目番号	品名	カタログ製品名
0008	木工用集塵機	(株)マキタ 410 工機ホールディングス(株) RW200S2 又は同等以上のもの(他社製品を含む。)

注^{a)} この表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

3.2 構造・形状・寸法・性能・質量など

同等と判断する要求基準は、次による。

- a) 電源 単相100 V
- b) 最大風量 8.7 m³/min以上
- c) 真空度 5 KPa以上
- d) ホース口径 75 mm以上
- e) ダストバック容量 200 L以上

3.4 製品の表示

製品の表示は、不要とする。

6 その他の指示

6.1 附属品

附属品は、製造者が規定する仕様及び社内規定による標準附属品とする。

6.2 添付書類

契約の相手方は、表2の書類を製品ごとに添付するものとする。

表2-添付書類

添付書類	数量	注記
取扱説明書	1	GLT-CG-Z00001の箇条7による。 日本語版とする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	5 - 1 5 5
	調 達 要 求 番 号	3 M C C 1 A X 0 0 0 4
	調 達 要 求 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 5 日
	作 成 部 課	装 備 計 画 部 施 設 課
	作 成 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 2 日
品 名	乾湿両用集塵機 (15L)	
仕 様 書 番 号	NE-Z100002	

指定事項：次の通り仕様書を補足する。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、表1による。

表1-調達品目表

項目番号	品名	カタログ製品名
0009	乾湿両用集塵機 (15L)	マキタ(株) VC1500 工機ホールディングス(株) RP 150YD 又は同等以上のもの (他社製品を含む。)
注 ^{a)} この表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。		

3.2 構造・形状・寸法・性能・質量など

同等と判断する要求基準は、次による。

- a) 電源 単相100 V
- b) 集じん容量 15 L以上
- c) 吸込仕事量 220 W以上
- d) 運転音 65 dB以下
- e) 質量 7.5 Kg以下

3.4 製品の表示

製品の表示は、不要とする。

6 その他の指示

6.1 附属品

附属品は、製造者が規定する仕様及び社内規定による標準附属品とする。

6.2 添付書類

契約の相手方は、表2の書類を製品ごとに添付するものとする。

表2-添付書類

添付書類	数量	注記
取扱説明書	1	GLT-CG-Z00001の箇条7による。 日本語版とする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	5 - 1 5 6
	調 達 要 求 番 号	3 M C C 1 A X 0 0 0 4
	調 達 要 求 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 5 日
	作 成 部 課	装 備 計 画 部 施 設 課
	作 成 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 2 日

品 名	乾湿両用集塵機 (32L)
仕 様 書 番 号	NE-Z100002

指定事項：次の通り仕様書を補足する。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、表1による。

表1-調達品目表

項目番号	品名	カタログ製品名
0010	乾湿両用集塵機 (32L)	工機ホールディングス(株) RP350SE-L マキタ(株) VC3200 又は同等以上のもの (他社製品を含む。)

注^{a)} この表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

3.2 構造・形状・寸法・性能・質量など

同等と判断する要求基準は、次による。

- a) 電源 単相100 V
- b) 集じん容量 32 L以上
- c) 吸込仕事量 300 W以上
- d) 運転音 65 dB以下
- e) 質量 10 Kg以下

3.4 製品の表示

製品の表示は、不要とする。

6 その他の指示

6.1 附属品

附属品は、製造者が規定する仕様及び社内規定による標準附属品とする。

6.2 添付書類

契約の相手方は、表2の書類を製品ごとに添付するものとする。

表2-添付書類

添付書類	数量	注記
取扱説明書	1	GLT-CG-Z00001の箇条7による。 日本語版とする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	5 - 1 5 7
	調 達 要 求 番 号	3 M C C 1 A X 0 0 0 4
	調 達 要 求 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 5 日
	作 成 部 課	装 備 計 画 部 施 設 課
	作 成 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 2 日

品 名	低水位用水中ポンプ
仕 様 書 番 号	NE-Z100002

指定事項：次の通り仕様書を補足する。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、表1による。

表1-調達品目表

項目番号	品名	カタログ製品名
0011	低水位用水中ポンプ	(株)寺田ポンプ製作所 S-500LN 50HZ (株)櫻川ポンプ製作所 UEXK-40-50HZ 又は同等以上のもの(他社製品を含む。)

注^{a)} この表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

3.2 構造・形状・寸法・性能・質量など

同等と判断する要求基準は、次による。

- a) 電源 単相100 V
- b) 吐出量 110 L/min以上
- c) 口径 25 mm以上
- d) 全揚程 11 m以上
- e) 質量 10 Kg以下

3.4 製品の表示

製品の表示は、不要とする。

6 その他の指示

6.1 附属品

附属品は、製造者が規定する仕様及び社内規定による標準附属品とする。

6.2 添付書類

契約の相手方は、表2の書類を製品ごとに添付するものとする。

表2-添付書類

添付書類	数量	注記
取扱説明書	1	GLT-CG-Z00001の簡条7による。 日本語版とする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	5 - 1 5 8
	調 達 要 求 番 号	3 M C C 1 A X 0 0 0 4
	調 達 要 求 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 5 日
	作 成 部 課	装 備 計 画 部 施 設 課
	作 成 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 2 日

品 名 ステンレス水中ポンプ

仕 様 書 番 号 NE-Z100002

指定事項：次の通り仕様書を補足する。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、表1による。

表1-調達品目表

項目番号	品名	カタログ製品名
0012	ステンレス水中ポンプ	(株)寺田ポンプ製作所 CS-750 50HZ (株)鶴見製作所 50SQ2-2.75 50HZ 又は同等以上のもの(他社製品を含む。)

注^{a)} この表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

3.2 構造・形状・寸法・性能・質量など

同等と判断する要求基準は、次による。

- a) 電源 三相200 V
- b) 吐出量 140 L/min以上
- c) 口径 50 mm以上
- d) 全揚程 11 m以上
- e) 質量 16 Kg以下
- f) 材質 ステンレス製

3.4 製品の表示

製品の表示は、不要とする。

6 その他の指示

6.1 附属品

附属品は、製造者が規定する仕様及び社内規定による標準附属品とする。

6.2 添付書類

契約の相手方は、表2の書類を製品ごとに添付するものとする。

表2-添付書類

添付書類	数量	注記
取扱説明書	1	GLT-CG-Z00001の箇条7による。 日本語版とする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	5 - 1 5 9
	調 達 要 求 番 号	3 M C C 1 A X 0 0 0 4
	調 達 要 求 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 5 日
	作 成 部 課	装 備 計 画 部 施 設 課
	作 成 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 2 日
品 名	汚物用水中ハイスピンポンプ	
仕 様 書 番 号	NE-Z100002	

指定事項：次の通り仕様書を補足する。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、表1による。

表1-調達品目表

項目番号	品名	カタログ製品名
0013	汚物用水中ハイスピンポンプ	(株)鶴見製作所 50PUA2.75-53 (株)寺田ポンプ製作所 CXA-750 又は同等以上のもの(他社製品を含む。)
注 ^{a)} この表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。		

3.2 構造・形状・寸法・性能・質量など

同等と判断する要求基準は、次による。

- a) 電源 三相200 V
- b) 吐出量 200 L/min以上
- c) 口径 50 mm以上
- d) 全揚程 7 m以上
- e) 異物通過径 35 mm以下
- f) 質量 10 Kg以下

3.4 製品の表示

製品の表示は、不要とする。

6 その他の指示

6.1 附属品

附属品は、製造者が規定する仕様及び社内規定による標準附属品とする。

6.2 添付書類

契約の相手方は、表2の書類を製品ごとに添付するものとする。

表2-添付書類

添付書類	数量	注記
取扱説明書	1	GLT-CG-Z00001の箇条7による。 日本語版とする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	5 - 1 6 0
	調 達 要 求 番 号	3 M C C 1 A X 0 0 0 5
	調 達 要 求 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 5 日
	作 成 部 課	装 備 計 画 部 施 設 課
	作 成 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 2 日
品 名	充電式チェンソー	
仕 様 書 番 号	NE-Z100002	

指定事項：次の通り仕様書を補足する。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、表1による。

表1－調達品目表

項目番号	品名	カタログ製品名
0001	充電式チェンソー	(株)マキタ MUC356DGF 工機ホールディングス(株) CS3635DB (XP) 又は同等以上のもの(他社製品を含む。)
注 ^{a)}	この表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。	

3.2 構造・形状・寸法・性能・質量など

同等と判断する要求基準は、次による。

- a) 電源 直流36 V以上
- b) 仕様 自動給油
- c) ガイドバー 350 mm以上
- d) 全長 610 mm 以上
- e) 質量 5 kg以下

3.4 製品の表示

製品の表示は、不要とする。

6 その他の指示

6.1 附属品

附属品は、製造者が規定する仕様及び社内規定による標準附属品とする。

6.2 添付書類

契約の相手方は、表2の書類を製品ごとに添付するものとする。

表2－添付書類

添付書類	数量	注記
取扱説明書	1	GLT-CG-Z00001の簡条7による。 日本語版とする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	5 - 1 6 1
	調 達 要 求 番 号	3 M C C 1 A X 0 0 0 5
	調 達 要 求 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 5 日
	作 成 部 課	装 備 計 画 部 施 設 課
	作 成 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 2 日
品 名	充電式高枝チェンソー	
仕 様 書 番 号	NE-Z100002	

指定事項：次の通り仕様書を補足する。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、表1による。

表1－調達品目表

項目 番号	品名	カタログ製品名
0002	充電式高枝チェンソー	(株)マキタ MUA25iDZ ハスクバーナー・ゼノア(株) 530LiPt5 又は同等以上のもの(他社製品を含む。)
注 ^{a)} この表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。		

3.2 構造・形状・寸法・性能・質量など

同等と判断する要求基準は、次による。

- a) 電源 直流36 V以上
- b) 仕様 伸縮式
- c) ガイドバー 250 mm以上
- d) 最大全長 4000 mm 以上
- e) 質量 9 kg以下

3.4 製品の表示

製品の表示は、不要とする。

6 その他の指示

6.1 附属品

附属品は、製造者が規定する仕様及び社内規定による標準附属品とするはか表2による。

表2－附属品

番号	品名	数量	規格等
1	バッテリー	4	納入製品に対応するもの。
2	充電器	1	納入製品に対応するもの。

6.2 添付書類

契約の相手方は、表3の書類を製品ごとに添付するものとする。

表3-添付書類

添付書類	数量	注記
取扱説明書	1	GLT-CG-Z00001の箇条7による。 日本語版とする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	5 - 1 6 2
	調 達 要 求 番 号	3 M C C 1 A X 0 0 0 5
	調 達 要 求 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 5 日
	作 成 部 課	装 備 計 画 部 施 設 課
	作 成 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 2 日
品 名	充電式草刈機	
仕 様 書 番 号	NE-Z100002	

指定事項：次の通り仕様書を補足する。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、表1による。

表1—調達品目表

項目番号	品名	カタログ製品名
0003	充電式草刈機	工機ホールディングス(株) CG36DB (WP) (株)マキタ MBC231DWBX 又は同等以上のもの(他社製品を含む。)
注 ^{a)} この表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。		

3.2 構造・形状・寸法・性能・質量など

同等と判断する要求基準は、次による。

- a) 電源 直流36 V以上
- b) 携帯方式 肩掛式
- c) 刈刃寸法 230 mm×25.4 mm×34 mm
- d) 最大回転数 5900 min 以上
- e) 質量 6 kg以下

3.4 製品の表示

製品の表示は、不要とする。

6 その他の指示

6.1 附属品

附属品は、製造者が規定する仕様及び社内規定による標準附属品とする。

6.2 添付書類

契約の相手方は、表2の書類を製品ごとに添付するものとする。

表2—添付書類

添付書類	数量	注記
取扱説明書	1	GLT-CG-Z00001の箇条7による。 日本語版とする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	5 - 1 6 3
	調 達 要 求 番 号	3 M C C 1 A X 0 0 0 5
	調 達 要 求 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 5 日
	作 成 部 課	装 備 計 画 部 施 設 課
	作 成 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 2 日
品 名	振動ドリル	
仕 様 書 番 号	NE-Z100002	

指定事項：次の通り仕様書を補足する。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、表1による。

表1—調達品目表

項目番号	品名	カタログ製品名
0004	振動ドリル	(株)マキタ HP2032 工機ホールディングス(株) DV20VF 又は同等以上のもの(他社製品を含む。)
注 ^{a)} この表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。		

3.2 構造・形状・寸法・性能・質量など

同等と判断する要求基準は、次による。

- | | |
|------------|----------------------------|
| a) 電源 | 単相100 V |
| b) 電源コード長さ | 2.5 m以上 |
| c) 最大穴あけ能力 | |
| 1) コンクリート | 20 mm以上 |
| 2) 鉄工 | 13 mm以上 |
| 3) 木工 | 40 mm以上 |
| d) チャック能力 | 1.5～13 mm |
| e) 回転数 | 2900 min ⁻¹ 以上 |
| f) 打撃数 | 37000 min ⁻¹ 以上 |
| g) 質量 | 3 kg以下 |

3.4 製品の表示

製品の表示は、不要とする。

6 その他の指示

6.1 附属品

附属品は、製造者が規定する仕様及び社内規定による標準附属品とする。

6.2 添付書類

契約の相手方は、表2の書類を製品ごとに添付するものとする。

表2-添付書類

添付書類	数量	注記
取扱説明書	1	GLT-CG-Z00001の箇条7による。 日本語版とする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	5 - 1 6 4
	調 達 要 求 番 号	3 M C C 1 A X 0 0 0 5
	調 達 要 求 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 5 日
	作 成 部 課	装 備 計 画 部 施 設 課
	作 成 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 2 日
品 名	充電式振動ドリルドライバー (36V)	
仕 様 書 番 号	NE-Z100002	

指定事項：次の通り仕様書を補足する。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、表1による。

表1-調達品目表

項目番号	品名	カタログ製品名
0005	充電式振動ドリルドライバー (36V)	工機ホールディングス(株) DV 36DA (2XP) (株)マキタ HP001GRDX 又は同等以上のもの (他社製品を含む。)
注 ^{a)} この表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。		

3.2 構造・形状・寸法・性能・質量など

同等と判断する要求基準は、次による。

- | | |
|------------|----------------------------|
| a) 電源 | 直流36 V以上 |
| b) 最大穴あけ能力 | |
| 1) コンクリート | 20 mm以上 |
| 2) 鉄工 | 20 mm以上 |
| 3) 木工 | 50 mm以上 |
| c) チャック能力 | 1.5～13 mm |
| d) 回転数 | 2100 min ⁻¹ 以上 |
| e) 打撃数 | 31500 min ⁻¹ 以上 |
| f) 質量 | 2.5 kg以下 |

3.4 製品の表示

製品の表示は、不要とする。

6 その他の指示

6.1 付属品

付属品は、製造者が規定する仕様及び社内規定による標準付属品とする。

6.2 添付書類

契約の相手方は、表2の書類を製品ごとに添付するものとする。

表2-添付書類

添付書類	数量	注記
取扱説明書	1	GLT-CG-Z00001の箇条7による。 日本語版とする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	5 - 1 6 4
	調 達 要 求 番 号	3 M C C 1 A X 0 0 0 5
	調 達 要 求 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 5 日
	作 成 部 課	装 備 計 画 部 施 設 課
	作 成 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 2 日
品 名	充電式ロータリーハンマドリル (36V)	
仕 様 書 番 号	NE-Z100002	

指定事項：次の通り仕様書を補足する。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、表1による。

表1-調達品目表

項目番号	品名	カタログ製品名
0006	充電式ロータリーハンマドリル (36V)	工機ホールディングス㈱ DH3628DA (2XPZ) マキタ㈱ HR282DPG2 又は同等以上のもの (他社製品を含む。)
注 ^{a)} この表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。		

3.2 構造・形状・寸法・性能・質量など

同等と判断する要求基準は、次による。

- a) 電源 直流36 V以上
- b) 穴あけ能力
 - 1) コンクリート 28 mm以上
 - 2) 鉄工 13 mm以上
 - 3) 木工 30 mm以上
 - 4) コアビット 50 mm以上
- c) 最高回転数 900 min⁻¹以上
- d) 最高打撃数 4000 min⁻¹以上
- e) 質量 5 kg以下

3.4 製品の表示

製品の表示は、不要とする。

6 その他の指示

6.1 附属品

附属品は、製造者が規定する仕様及び社内規定による標準附属品とする。

6.2 添付書類

契約の相手方は、表2の書類を製品ごとに添付するものとする。

表2-添付書類

添付書類	数量	注記
取扱説明書	1	GLT-CG-Z00001の箇条7による。 日本語版とする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	5 - 1 6 6
	調 達 要 求 番 号	3 M C C 1 A X 0 0 0 5
	調 達 要 求 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 5 日
	作 成 部 課	装 備 計 画 部 施 設 課
	作 成 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 2 日

品 名	電動ハンマ
-----	-------

仕 様 書 番 号	NE-Z100002
-----------	------------

指定事項：次の通り仕様書を補足する。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、表1による。

表1－調達品目表

項目番号	品名	カタログ製品名
0007	電動ハンマ	工機ホールディングス(株) H 41SE (株)マキタ HMI201 又は同等以上のもの(他社製品を含む。)

注^{a)} この表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

3.2 構造・形状・寸法・性能・質量など

同等と判断する要求基準は、次による。

- a) 電源 AC100 V
- b) 打撃エネルギー 10 J以上
- c) 最高打撃数 2 800 min⁻¹以上
- d) 質量 9 kg以下

3.4 製品の表示

製品の表示は、不要とする。

6 その他の指示

6.1 附属品

附属品は、製造者が規定する仕様及び社内規定による標準附属品とする。

6.2 添付書類

契約の相手方は、表2の書類を製品ごとに添付するものとする。

表2－添付書類

添付書類	数量	注記
取扱説明書	1	GLT-CG-Z00001の箇条7による。 日本語版とする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	5 - 1 6 7
	調 達 要 求 番 号	3 M C C 1 A X 0 0 0 5
	調 達 要 求 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 5 日
	作 成 部 課	装 備 計 画 部 施 設 課
	作 成 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 2 日
品 名	充電式マルチツール	
仕 様 書 番 号	NE-Z100002	

指定事項：次の通り仕様書を補足する。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、表1による。

表1－調達品目表

項目番号	品名	カタログ製品名
0008	充電式マルチツール	(株)マキタ TM52DRG 工機ホールディングス(株) CV 18DBL 又は同等以上のもの(他社製品を含む。)

注^{a)} この表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

3.2 構造・形状・寸法・性能・質量など

同等と判断する要求基準は、次による。

- a) 電源 直流18 V以上
- b) 最高振動数 20 000 min⁻¹以上
- c) 振動角度 3.2 度以上
- d) 質量 2 kg以下

3.4 製品の表示

製品の表示は、不要とする。

6.2 添付書類

契約の相手方は、表2の書類を製品ごとに添付するものとする。

表2－添付書類

添付書類	数量	注記
取扱説明書	1	GLT-CG-Z00001の箇条7による。 日本語版とする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	5 - 1 6 8
	調 達 要 求 番 号	3 M C C 1 A X 0 0 0 5
	調 達 要 求 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 5 日
	作 成 部 課	装 備 計 画 部 施 設 課
	作 成 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 2 日

品 名	ロータリーハンマードリル
-----	--------------

仕 様 書 番 号	NE-Z100002
-----------	------------

指定事項：次の通り仕様書を補足する。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、表1による。

表1-調達品目表

項目番号	品名	カタログ製品名
0009	ロータリーハンマードリル	工機ホールディングス(株) DH 24PH2 (株)マキタ HR2300 又は同等以上のもの(他社製品を含む。)

注^{a)} この表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

3.2 構造・形状・寸法・性能・質量など

同等と判断する要求基準は、次による。

- a) 電源 AC100 V
- b) 穴あけ能力
 - 1) コンクリート 23 mm以上
 - 2) 鉄工 13 mm以上
 - 3) 木工 30 mm以上
 - 4) コアビット 50 mm以上
- c) 最高回転数 1 000 min⁻¹以上
- d) 最高打撃数 4 900 min⁻¹以上
- e) 質量 3 kg以下

3.4 製品の表示

製品の表示は、不要とする。

6 その他の指示

6.1 附属品

附属品は、製造者が規定する仕様及び社内規定による標準附属品とする。

6.2 添付書類

契約の相手方は、表2の書類を製品ごとに添付するものとする。

表2-添付書類

添付書類	数量	注記
取扱説明書	1	GLT-CG-Z00001の箇条7による。 日本語版とする。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
市販品(カタログ)調達仕様書		NQ-Z110024
	作 成	平成26年12月 3日
	変 更	令和 1年 7月 1日
	作成部隊等名	北 海 道 補 給 処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、北海道補給処において市販品の調達を行う場合、必要な事項について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

市販品とは、一般市場に流通している物品で、その仕様がカタログ等により明確にされているものをいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

J I S 日本産業規格

b) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

c) 法令等

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）

2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、製造会社の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3 製品に関する要求

3.1 品名・カタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、調達品目表によって指定する。

3.2 構造・形状・寸法・性能・質量等

構造・形状・寸法・性能・質量等は、製造会社の定める仕様及びJ I S又はJ I Sに準ずる規格等による。その他、必要な場合は調達要領指定書によって指定する。

3.3 外観

外観は、仕上げ良好で、きず、割れ、まくれ、錆等の有害な欠陥があってはならない。

4 品質保証

検査は、GLT-CG-Z000001によるほか、契約担当官等の定める検査実施要領による。

5 出荷条件

5.1 包装

包装は、調達要領指定書に定める場合を除き、商慣習とする。

5.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書に定める場合を除き、GLT—CG—Z000001による。

6 その他

契約の相手方は、この仕様書に疑義を生じた場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。

調達品目表

調達要求番号	3MCL1AW0026	仕様書番号	NQ-Z110024
調達要求年月日	令和5年12月21日	作成年月日	令和5年12月21日
物品番号等	作成部隊等名 北海道補給処		

1 調達品目

項目番号	品名	規格	備考
1	塩害ガードスプレー	カタログ: ヤマト2023 1-993 品番: NX459 規格 容量500ml、半乾性タイプ	(共通事項) (他社製品若しくは同等品以上の製品を含む。)
		カタログ: 品番: 規格	
2			
3			
4			
5			

※ この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。